

議会運営委員会記録

令和7年11月4日 (火) 1
 本会議休憩中
 開議 11時 56分
 閉議 12時 05分
 第4委員会室

出席者

〔委員〕今田委員、村木委員、大谷委員、沖田委員、足立委員、柳楽委員、
 小川委員、岡本委員、西田委員
 〔議長団〕澁谷議長、笹田副議長
 〔委員外議員〕遠藤議員、森谷議員
 〔事務局〕下間局長、濱見次長、久保田書記

・臨時委員長の紹介

議題

1 委員長の互選について

委員長 岡本 正友

2 副委員長の互選について

副委員長 小川 稔宏

3 座席の指定について

4 申し合わせ事項の確認について

資料1

5 今後の流れについて（常任委員選出方法等）

資料2

6 市長提出議案について（提案説明、審議日程等）

資料3

7 その他

- (1) 議長の常任委員会辞任届が提出された場合の取扱いについて
- (2) 臨時会議における会議時間の延長の扱いについて
- (3) その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

○久保田書記

任期満了による改選後初めての委員会であるため、浜田市議会委員会条例第11条第2項の規定に基づき、年長の岡本委員に臨時委員長をお願いする。

○岡本臨時委員長

年長ということで、私が臨時委員長の職務を行う。

[11 時 56 分 開議]

○岡本臨時委員長

ただいまから議会運営委員会を開会する。出席委員は9名で定足数に達している。レジュメに沿って進める。

1 委員長の互選について

○岡本臨時委員長

お諮りする。委員長の互選は、指名推選の方法と投票の方法があるが、いかがであろうか。

○沖田委員

指名推選。

○岡本臨時委員長

ほかに意見はないか。

指名推選という意見があったので、指名推選の方法で行うことに異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議がないようであるため、指名推選の方法で行うことに決した。どなたか指名はあるか。

○沖田委員

岡本委員を指名する。

○岡本臨時委員長

ただいま、岡本委員の指名があったが、ほかに意見はないか。

(「なし」という声あり)

ほかにないようであるため、お諮りする。ただいま指名があった岡本委員をもつて、当選人とすることに異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認める。よって、岡本委員が委員長に当選した。

○岡本委員長

ただいま委員長に選任された岡本である。円滑な議会運営に努めていくので、各委員の協力をお願いする。それでは、議題に沿って進める。

2 副委員長の互選について

○岡本委員長

副委員長の互選は、指名推選の方法と投票の方法があるが、いかがであろうか。

○沖田委員

指名推選。

○岡本委員長

指名推選という声があったので、指名推選の方法で行うことには異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議がないようであるため、指名推選の方法で行うことには決した。どなたか指名はあるか。

○大谷委員

小川委員を推薦する。

○岡本委員長

ただいま、小川委員の指名があった。ほかに意見はないか。

(「なし」という声あり)

ほかにないようであるため、お諮りする。ただいま指名があった小川委員をもって当選人とすることに異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認める。よって、小川委員が副委員長に当選した。

副委員長席に着席をお願いする。

○小川副委員長

副委員長に選任された小川である。委員長を補佐し、公正な委員会運営に努めていく。各委員の協力をお願いする。

3 座席の指定について

○岡本委員長

座席については、現在着席の席で良いか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認める。それでは、現在着席の座席とする。全員協議会で委員会を行う際も、この並びとする。

4 申し合わせ事項の確認について

○岡本委員長

事務局から説明を求める。

○下間局長

資料1を参照されたい。本申し合わせ事項は、条例や会議規則より細かい具体的な運用事項等について、議会運営委員会で決定し、これまでの期間、浜田市議会で

積み上げられてきた約束事のようなものである。

会派世話人会において、現時点では、現在の申し合わせ事項を引き続き遵守して進めていくことが決定されている。当委員会においても確認をお願いする。ただし、先般の世話人会では、議会運営委員会の選出基準である「会派所属議員数2人ごとに1人を選出し、1人会派は委員外議員として出席する」という点については、今後、当委員会で議題に上げて協議することになったので報告する。

○岡本委員長

ただいま事務局から説明があった。今後も現在の申し合わせ事項を引き継いで議会運営を行うこととし、当委員会の選出基準等については、本日最後に開催する当委員会の議題として上げ、協議していくこととして良いか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、そのように進める。

5 今後の流れについて（常任委員選出方法等）

○岡本委員長

事務局から説明をお願いする。

○下間局長

資料2を参照されたい。当委員会が終了した後、各派交渉会を行う。議題は、監査委員の選出についてである。次に、常任委員の調整であるが、希望が特定の委員会に集中していたため、議長団で調整を行う。常任委員の調整完了後に全員協議会を開催して、委員の構成を報告する。その後は本会議、常任委員会の会議、議会広報広聴委員会、そして本会議を再開し、散会後、議場でホームページ用の全議員の写真を撮影し、議会だより用に委員会ごとの写真も撮影する。その後、政策討論会幹事会、議会運営委員会。各派交渉会で選挙管理委員に関する協議をすることになっている。本日の日程はそれで終了の予定である。なお、常任委員の選任については、本会議場で氏名の読み上げはせず、一覧を配布することとしている。

○岡本委員長

ただいまの説明について、何か意見はあるか。

(「なし」という声あり)

6 市長提出議案について（提案説明、審議日程等）

○岡本委員長

事務局から説明をお願いする。

○下間局長

資料3を参照されたい。この後、各派交渉会で協議する議案についてである。この議案は追加日程で市長からの提出議案として提案される。提案説明の後は、質疑、委員会付託、討論を省略して採決を行う。この採決は挙手採決とする。

○岡本委員長

事務局から説明があった。提案された進め方で良いか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、そのように進める。

7 その他

○岡本委員長

次の2件について、当委員会を開催せずに、本会議で諮ることとして進めて良いかの確認である。1点目は、議長の常任委員辞任届が提出された場合の取扱いについて。2点目は、臨時会議における会議時間の延長の扱いについて。これらについて、当委員会を開催せずに本会議で諮ることとして進めて良いか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、そのように進める。その他、何かあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、以上で議会運営委員会を終了する。

引き続き、各派交渉会を行うので、そのまま待機するようお願いする。

[12 時 05 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会運営委員会委員長 岡本 正友